

第13回研究大会報告集

「認知症と相続」



「円満かつ円滑に」
一般社団法人日本相続学会®
The Japanese Inheritance Association

期 日 2025年10月17日・18日
会 場 ウィンクあいち (名古屋市中村区名駅4丁目4-38)

ごあいさつ

本日は、第13回研究大会にオンライン参加を含め、全国から多くの皆様にご参加いただき、心より感謝申し上げます。開催にご尽力くださいました関係者の皆様、そして日頃より学会の活動を支えてくださる会員の皆様に、厚く御礼申し上げます。

今回の研究大会では、私たちが長年掲げてきた「円満かつ円滑な相続」という理念を、現代社会の重要な課題の一つである「認知症」という視点から深く掘り下げます。

認知症は「最もなりたくない病気」の第一位といわれますが、誰にとっても決して他人事ではありません。医療や介護の現場では、日々、本人の意思をどこまで尊重できるのか、財産管理をどのように進めるのか、家族のコミュニケーションをいかに支えるのかといった重い問いが突きつけられています。そして、その先に相続の問題が控えています。

相続の実務に携わる私たちは、被相続人や相続人の背後にある家族の歴史や感情を受け止め、未来を紡いでいくという大切な役割を担っています。

本大会での学びが、皆様の今後の実務において、一人ひとりのご相談者の悩みに寄り添い、真に「円満かつ円滑な相続」を実現するための一助となることを心より願っております。

一般社団法人日本相続学会
会長 伊藤 久夫

優秀事例研究賞 (学会誌第12号掲載 2024年10月発刊)

「被相続人である子から相続人である親に対して継続的になされた少額贈与が「生計の資本の贈与」にあたらなとして特別受益該当性が否定された事例」

池浦 慧 氏

(弁護士 福澤法律事務所立川支所)

【審査意見書から】

・本事例は、著者が関わった相続訴訟に関するものであり、事例研究の例にふさわしい。扶養義務の範囲を超えていても、特別受益に該当しない貴重な例であり、実務的にも意義を有する。子が親から養育を受けたことに関する感謝や孝養を表す意味での贈与が「生計の資本」には該当しないという判例を判り易く解説している。

【審査意見書から】

・本事例報告は不動産を路線価で評価したのに対して、国税側がこの評価を否認した最高裁判案を詳細に検討する。相続税対策での重要問題である総則6項の運用基準・体制を判り易く解説されていたことは、実務者には有益である。相続対策でない、単なる「相続税対策」が費用とリスクを被る結果になることに警鐘を鳴らす意義は大である。

「評価通達 総則6項による不動産評価の否認と相続税対策」

片 ユカ 氏

(税理士 片ユカ税理士事務所)



INDEX

ごあいさつ	1
優秀事例研究賞	1
基調講演	2
大会シンポジウム	2
研究発表	3
事例研究発表	3
優秀事例研究賞	4
賛助広告	4
大会実行委員会	4

日本相続学会 優秀事例研究賞は、会員の優れた実践活動を掘り起こすとともに、他の模範とすることによって「円満かつ円滑な相続」の社会への普及に寄与することを目的としています。過去2年間の学会誌において相続に関する事例研究を発表し、本学会の発展に著しい貢献をしたと認められる会員に授与されます。学会賞選考委員会によって厳正な審査が行われ、理事会にて授与が決定されました。受賞おめでとうございます。

13:10～

14:40

基調講演

武田 章敬 氏

医師（脳神経内科）
国立研究開発法人国立長
寿医療研究センター 病院
もの忘れセンター長

1989 年名古屋大学医学部卒業 1989 年名古屋掖済会病院勤務 1995 年小山田記念温泉病院勤務 1999 年名古屋大学医学部付属病院勤務 2004 年国立長寿医療センター 第一アルツハイマー型認知症科医長 2008 年厚生労働省老健局 認知症対策専門官 2010 年国立長寿医療研究センター 脳機能診療部第二脳機能診療科医長 2016 年同センター 医療安全推進部長 2020 年同センター 長寿医療研修センター長 2022 年同センター 病院もの忘れセンター長



基調講演 「認知症診療の最前線」

認知症診療の最前線について、まず世界中で認知症がわずかながらも減少傾向にあること、認知症サポーターの取り組みが日本から世界へ広がっているお話から始まりました。

1.「認知症の定義と診断」で認知症とはいろいろな原因により脳の細胞が障害されて認知機能が障害された状態が続き、生活に支障が出ている状態とされていること、2.「認知症の治療」でよく使われている薬は進行をゆっくりにする効果のものであること 3.「当センターの取り組み」では、「もの忘れ外来」におけるきめ細やかな体制などについてご紹介いただきました。そして最後に、

4.「認知症のケア」として、不安を理解し、安心できる環境の中で、なじみのある人間関係を大切に、孤立させずに会話の輪に入れてあげることの大切さをお話いただきました。

●アンケート

・医師が語る認知症の話はリアルで新鮮だった。・認知症の治療は進んでいても、完治出来ないのは辛いと思いました。・介護現場で認知症の方とお付き合いしていますが、違った目線で勉強になりました。・正確な情報を専門家から聞いたことは、とても有意義だった。・アミロイド PET など、全く知らなかった検査など、認知症診療が進んでいることを知ることができ、ありがたかったです。



15:00～

16:30

○ シンポジスト

武田 章敬 氏

国立研究開発法人国立長寿
医療研究センター 病院 もの
忘れセンター長

宮田 百枝 氏

こもび法律事務所 弁護士

湊 貴行 氏

一般社団法人日本認知症資
産相談士協会 理事

平井 俊圭 氏

一般社団法人三重県社会福
祉協会 会長

○ コーディネーター

伊藤 久夫 氏

一般社団法人日本相続学会
会長

大会シンポジウム 「認知症と相続」

基調講演をいただいた武田章敬氏、弁護士として長年、認知症の親子間のトラブル支援を行っている宮田百枝氏、認知症資産相談士として認知症による資産凍結から暮らしを守る活動をしている湊貴行氏、社会福祉士として認知症で困っている家族の相談に応じていらっしゃる平井俊圭氏の4名にご登壇いただきました。

宮田氏からは、判断能力が低下すると法律行為に制限が生じることから生じる法的な問題、湊氏からは、認知症になる不安について「どこに相談すればよいかわからない」という社会的課題、平井氏からは、認知症の本人の心や人間の尊厳をいかに守るかという視点からのお話をいただきました。

後半では、実務家3名に認知症発症前や意思能力が低下した後の対応などを発表いただき、その内容を踏まえて武田氏よりご講評とコメントをいただきました。

「認知症になっても安心して暮らせる社会」の実現に向けて、相続実務者として何ができるのか。多くの気づきと学びを得ることができた、大変意義深いシンポジウムとなりました。



●アンケート

・認知症を怖がることなく、しっかりと向き合うことに気づきがあった。・そうなんだ、と思うことが沢山あり気づきもありました。・介護の現場にいて相続問題はつきものでしたので、今後役に立てたいです。・相続、といっても範囲が広いことを実感しました。・いろんな職業の方々によって基調講演がより膨らんだ印象です。・コーディネーターの質問やまとめが大変示唆に富み、また軽妙で温かみのある進行により、登壇者の方々の魅力が一層引き出されていた。

研究発表 「遺言制度の見直しについて」 ～デジタル遺言を中心に～

法制審議会民法（遺言関係）部会が令和 7 年 7 月に取りまとめた「民法（遺言関係）等の改正に関する中間試案」では、デジタル技術を活用した新たな遺言（デジタル遺言）の方式として 4 案が示されたこと、既存の遺言の方式についても改正の要否が検討されていることが説明されるとともに、その意見募集手続き（パブコメ）で当学会が提出した意見書の内容が報告されました。

デジタル遺言を導入する意義の 1 つは相続手続きのオンライン・デジタル化にあり、法務局や金融機関でペーパーレスの手続きを可能にするためには保管機関を通じてデジタル遺言の真正性を確認できる保管制度を伴うことが重要であること、複数の方式を採用するとしても 2 つ程度に絞るべきであるといった、導入や普及における実務家目線での問題意識が幅広く指摘され、研究部会の多角的な検討結果が表れていました。



10:20～

11:50

○ 発表者

研究部会：遺言制度見直し（パブコメ）ワーキングチーム

森川 紀代 氏

森川法律事務所
弁護士

竹内 裕詞 氏

さくら総合法律事務所
弁護士

小池 知子 氏

あせび法律事務所
弁護士

●アンケート

・非常に具体的で、いよいよだなと思いました。・身近な事とは思っていませんでしたが、機会があれば勉強します。・専門家の方から細かくご説明をお聞き出来て、認識を新たにしました。・スピードのある議論を期待します。・円満かつ円滑な相続を軸に素晴らしい意見書をまとめられたことに敬意を表します。・こういうことに日本相続学会が取り組んでいることは誇らしい。



事例研究発表

13:00～

15:00

事例研究発表 ① 13:00 ～ 13:45	事例研究発表 ② 14:00 ～ 14:45
笑って予防、書いて安心遺言書 司法書士による相続遺言落語「はしぶくろ」	認知症介護の不平等と向き合うための 遺言書のあり方
石川登三男 氏 / 石川司法書士・行政書士事務所	佐山和弘 氏 / 行政書士さやま法務コンサルティング
相続人に認知障害があったときの相続税 税務調査の現場	相続不動産の売却
水野圭爾 氏 / 水野税理士法人	安藤 学 氏 / 株式会社 MIZUNO ホーム
認知症と公正証書遺言の有効性に関する 一考察	ご遺族のための「おくやみコーナー」
浅野了一 氏 / 弁護士法人名古屋総合法律事務所	横山大貴 氏 / 愛知県津島市役所市民課



●アンケート

・落語が受入れやすかったです。・佐山先生の事例も生々しかった。・これからの仕事に繋がる。・水野先生、わかりやすかったです。・横山先生、人柄素晴らしい。役所の方に発表をという企画が面白い。・親族関係が不動産売却まで影響してくるという指摘に頷いた。・長年の経験に裏付けられた「家族仲良くできなくても演じればいい。」という一言に救われた気がした。

優秀事例研究賞 (学会誌第 12 号掲載 2024 年 10 月発刊)

「複雑な状態の不動産の遺産分割について」

佐々木 好一 氏

(弁護士 田中・石原・佐々木法律事務所)

「知的障がい者を取り巻く成年後見制度の課題」

林 俊和 氏

(社会福祉士 一般社団法人きりん座
相談支援事業所もーさん 代表理事)

【審査意見書から】

・借地や借地上の建物の共有部分、市街化調整区域内の農地という難しい相続案件を粘り強く、和解に持ち込むことができて、筆者の苦勞が良く判った。裁判所、調停員との関係性の重要性もよく理解できた。・円満かつ円滑に相続をしていくという意味は、個々の滑をきちんと聞く事ということなのだろうと改めて思った。



【審査意見書から】

・知的障がい者を取り巻く成年後見制度の課題について、実際に支援活動を行ってきた豊富な経験を踏まえて、多くの問題点を指摘し、十分に分析し検討するだけでなく、具体的な解決策まで提言をしている。素晴らしい研究と評価される。

ご支援いただき、ありがとうございました

＜賛助広告＞ ●株式会社ミロク情報サービス 様 ●弁護士法人名古屋総合法律事務所 様 ●吉田修平法律事務所 様 ●池畑会計事務所 様 ●さくら総合法律事務所 様 ●行政書士さやま法務コンサルティング 様 ●株式会社翔陽 様 ●有限会社ビクトリー 様 ●税理士法人平川会計パートナーズ 様 ●株式会社ライフテーブル 様

研究大会プログラムに掲載された賛助広告

経営者が“相談したくなる”会計事務所へ。
新たな経営支援ツール登場！

MJS × irameki 7 経営分析プラス

税理士とのコラボレーションにより生まれたAI編纂搭載！

AI
レポート



顧問先向けのレポート作成をスピーディーに！

- ・事前設定不要のボタン一つでカンタン出力
- ・会計データと公的統計に基づき生成AIがコメントを自動作成
- ・AIによるカラーグラムの色を自由に編集可能

月次AIレポート



※会計データで数値的な変化に注目する
経営者の視点での見直し図鑑

年次AIレポート



※各項目の傾向や課題を把握
業務改善の施策提案も可能

レポートの要素を
自由に変更
自動で作成

「**irameki 7**」
「**MJS**」
連携機能

『ACELINK N2-Provision』
「irameki 7」からかんたんに
無料ダウンロードが可能です。



無料ダウンロード

無料体験版ダウンロード

※無料体験版は「irameki 7」のインストール後にダウンロード可能です。

irameki 7

今すぐ検索!

MJS セarch 🔍



© MJS株式会社 © irameki株式会社 | 本サービスは「irameki 7」と「MJS」の連携機能を利用しています。詳しくはご契約の「利用規約」をご覧ください。

開業、名古屋で40年も務まる事務所

名古屋総合法律事務所 名古屋総合パートナーズ

弁護士 佐々木 久美子
税理士 佐々木 浩二

開設して40年以上の歴史・実績が豊富です
1985年に創業した歴ある事務所であり、豊富な経験と知識で、お客様に有利な最大限いたします。

個人信用・ワンパターの信用が命題
「信頼性」「完全な守秘」「実効性」を「から、安心」してご利用いただけます。

どの事務所もアクセス便利好立地
ご都合の良い場所にご伺います。
保護し・権利は利益対比!



遺産分家 家族信託 相続税申告 登記

に強い

東海3県の相続のことなら 名古屋総合法律事務所に おまかせください

弁護士・税理士・司法書士・社労士が
専門チームを組んで迅速に解決いたします

- 様々な手続きをもチームで迅速に対応
- 弁護士・税理士・司法書士が在籍しているため、当事務所の窓口一つのシステムでご相談や決済までできてお任せいただけます。
- 名古屋近郊の自前チームが協力しています

主要な問題としてご相談される場合にまずはお客さまチームへお越しにて、相談にのります。あらかじめオーダーメイドでお対応が可能です。

相続スピードが重要ですね。
おひき取り後には、まずは私たちにお願いくださいー。

(※各市区町村の役所・自治体・支庁あり)

お問い合わせ・相談のご予約はこちら **初回無料60分無料**

0120-758-352

平日・土日祝 6:00-22:00 サコガ ソノコト

名古屋総合法律事務所
WEBサイト 

<https://nagayoginsyo.jp/>

吉田修平法律事務所

●所在地：〒104-0045 東京都中央区築地1-13-13 北水ビル第三7階
●TEL：03-6264-3065 ●FAX：03-6264-3065 ●第一弁護士会所属
●URL：www.yoshida-law.com ●e-mail：yoshida@y-yoshida-law.com
●取扱業務分野：債権債務法、不動産全般、相続
●学会活動・講演会・TV出演、相続に関する書籍執筆など、外部活動多数
●執務時間：10:00～18:00 ●休業日：土日祝

世のため人のため

遺産相続では多くの不動産問題が発生します。
当事務所では、代表の吉田弁護士が定期家賃家や終身借家等の
法に携わるなど、不動産事件でも最も得意とする法律事務所
です。また、裁判や交渉案件以外にも、書翰執筆や各団体
からの講演依頼、メディア出演等の実績もあります。
今後も、世をを通じて社会に貢献し、豊富な知識と経験を
生かして質の高いリアルサービスを提供していきます。

お客様とご縁を大切に育てます。



 池畑 会 計 事 務 所
成年後見と相続 税理士 池畑 孝子

 042-325-5055
東京都中央区新富町 1-15-18 〒107-0011

「ありがとう」と言われる相続を実現します！

さくら総合法律事務所

〒460-0003 名古屋市中区栄2-3-18 栄ビル2F
TEL:052-205-6003 FAX:052-205-6064

さくら総合法律事務所 代表弁護士 竹内 翔雄
専任事務士さくら総合オフィス RP 竹内 美土津みづの
TEL:052-205-6003 FAX:052-205-6064



大切な事を想う時間が 未来の安心につながる

行政書士やきざしコンサルティング（全日本）
 ① 愛知県海部町菅生 事務所 052-637-0507
 ② 東京都中央区新富町 事務所 グリーファク / 東京、神奈川、埼玉・千葉
 フォン 052-637-0507
 メール info@kayama-houm.com
 ③ URL <https://www.kayama-houm.com>



代表 山崎和弘



近藤 浩志



相続格の動産評価。お任せください！

出張・査定無料

 通品査定
  通品整理
  お取り

 自動車
  船舶
  不動産

 即日査定
  郵送査定

 045-290-8087

 290-0498 千葉県市川市
 〒290-0498 千葉県市川市大芝 1-1-1 市川大芝ビル 1F 市川大芝ビル 1F



RYO 亮
 TEL 045-290-8087
 E-MAIL ryosho@shoyo.co.jp



様々な色・素材・調度品を、お客様のこだわりを
 しっかりと伺い取り、お部屋のイメージに
 合わせたお部屋のコーディネート。お部屋のイメージに
 合わせたお部屋のコーディネート。お部屋のイメージに
 合わせたお部屋のコーディネート。

和歌山県ヒートリー
 和歌山県和歌山市山崎4丁目8-5
 TEL: 093-474-5550
 mail: yukari@victory-re.co.jp



[illegible]

 lifetable

株式会社ライフテーブル
代表取締役 伊藤久夫

愛知県津島市神宮町一丁目 99 番地
TEL:0567-97-3807 FAX:050-3730-2802
URL:<http://www.lifetable.jp> Mail:info@lifetable.jp
企画・運営：相続学校なごや・相続支援センター・愛知連集

ご支援に感謝いたします。

大会実行委員会

第13回研究大会も会場参加とオンライン配信のハイブリッドで開催させていただきました。会場参加者は55名、オンライン参加者が44名と99名の盛大な大会となりました。多くの皆様のご協力に感謝いたします。

●実行委員：安部貴史・安藤学・伊藤久夫・片ユカ・五井泰彦・佐々木元司・竹内文明・竹内みどり・竹内裕詞・藤本直記・丸山加代子・水野由佳子・三宅伸・森澤義一・林直子・伊藤こすえ（敬称略）



「円満かつ円滑に」
一般社団法人日本相続学会®
The Japanese Inheritance Association

〒101-0021 東京都千代田区外神田6丁目9番6号 平川会計パートナーズ内
URL: <https://www.souzoku-gakkai.jp/> Mail: info@souzoku-gakkai.jp